

1. 日 時 令和3年8月4日(水) 15:00~17:00

2. 開催場所 WEB会議 (仙台市役所本庁舎2階 第三委員会室)

3. 出席委員名(敬称略)

役職	氏名	出欠
会長 (仙台大学 教授)	仲野 隆士	○
副会長 (東北福祉大学 特任教授)	鈴木 玲子	○
委員 (アイスリンク仙台 専属インストラクター)	阿部 奈々美	○
委員 (仙台市中学校体育連盟 会長)	石川 一博	×
委員 (東北学院大学 准教授)	岡崎 勘造	○
委員 (仙台市小学校教育研究会体育研究部会 常任委員)	岡本 美佳	○
委員 (仙台市スポーツ協会 副理事長)	草刈 恵佐雄	○
委員 (仙台市障害者スポーツ協会 会長)	熊谷 勇一	×
委員 (仙台市レクリエーション協会 会長)	小池 和幸	○
委員 (東北電力株式会社 地域共生ユニット部長)	今田 広志	○
委員 (仙台市議会議員)	斎藤 範夫	○
委員 (宮城教育大学 教授)	佐藤 節子	○
委員 (仙台市スポーツ推進委員協議会 常任理事)	佐藤 園子	○
委員 (東北学院大学 教授)	篠崎 剛	○
委員 (東北生活文化大学 名誉教授)	土井 豊	○
委員 (東北大学 副理事)	村松 淳司	○
委員 (仙台市スポーツ少年団 本部長)	吉田 尚	○

4. 説明に出席した者の職・氏名

文化観光局長	菊田 敦
文化スポーツ部長	大森 武宏
スポーツ振興課長	熊谷 拓郎
スポーツ振興課 企画係長	田中 輝
スポーツ振興課 主任	分田 亜矢子
スポーツ振興課 主任	堀江 寛美
スポーツ振興課 主事	大波 智仁

## 5. 会議の経過

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 報告事項

令和2年度主要事業等について

令和2年度スポーツ関係団体への補助金交付について

(4) 議事

次期「仙台市スポーツ推進計画」骨子案について

(5) 議事の内容

進行役：仲野会長

議事録署名人の指名：草刈委員

仲野会長

次第に基づきまして、進行していきたいと思います。

今回の審議会議事録へ署名いただく委員につきまして、指名させていただきたいと思いますが、今回は草刈委員へお願いしたいと思います。草刈委員よろしいでしょうか。

草刈委員

わかりました。

仲野会長

それでは、草刈委員に議事録署名をお願いしたいと思います。議事に入る前に今回より新たに加わっていただいた委員の方もいらっしゃることから、仙台市スポーツ推進審議会の役割につきまして、事務局より改めてご説明いただきたいと思います。

事務局

仙台市スポーツ推進審議会の役割につきまして、ご説明いたします。お手元の別添資料1「仙台市スポーツ推進審議会に関する条例」をご覧ください。審議会の任務につきましては、第二条に記載のとおり、「本市のスポーツ推進計画に関すること」や「スポーツの施設及び設備の整備に関すること」などについて審議することとなっております。

仲野会長

それではこれより報告事項に入りたいと思います。報告1「令和2年度主要事業等」、報告2「令和2年度補助金の交付」について、それぞれ事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは事務局よりご報告いたします。

お手元に、報告資料1「令和2年度主要事業等について」、報告資料2「令和2年度スポーツ関係団体への補助金交付について」をご用意ください。まず、報告資料1の「令和2年度主要事業等」について、主な事業をご報告いたします。

それでは報告資料1、1ページ目をご覧ください。

「A. 国際・全国スポーツイベント」、1番の「第30回仙台国際ハーフマラソン大会「杜の都ハーフ」は、令和2年5月10日に開催の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

2番「全日本大学女子駅伝対校選手権大会」、3番「全日本実業団対抗女子駅伝競走大会」は十分な感染症対策を行った上で実施したところでございます。

次の「B. 市民参加型イベント」については、1番「仙台泉ヶ岳トレイルラン」、4番「リレーマラソン」につきましては、十分な感染症対策を行った上で実施いたしました。また、2番「マイタウンスポーツデー」の開催に加えまして、3番「マイタウンスポーツデー 中学生タイアップイベント」を中止となった中総体に代わる中学3年生向けのスポーツ記念イベントとして開催しました。このイベントでは、試合をするだけでなく、クリニックの時間を設け初心者でも参加できるようにし、1日目のバスケットボールには男子35名、女子14名の計49名、2日目のバレーボールには男子11名、女子52名の計63名の参加がありました。

2ページ目の「C. 地域スポーツ大会」では、仙台市学区民体育振興会連合会主催大会の全てが新型コロナウイルス感染症の影響により中止または規模縮小での開催となりました。

次の「D. 東京2020オリンピック・パラリンピック関連」でございます。ご報告の前に、資料の訂正について。主催に、矢掛市とありますが、正しくは矢掛町でございます。お詫びして訂正させていただきます。

「D. 東京2020オリンピック・パラリンピック関連」では、障害理解促進事業として、イタリアパラリンピック選手の写真展「オリヴィエーロ・トスカーニ写真展 NAKED」やパラリンピックについての「市内小学校特別授業」等を次年度に向けた機運醸成施策として開催してございます。そのほか、スポーツコミッションさんだにおきまして、様々なスポーツイベントの誘致・支援を行っておりますが、昨年度は誘致したイベントはほぼ中止ということになっております。

また、昨年スポーツ推進審議会においてもご審議いただいたところですが、仙台市スポーツ賞につきましては少ない人数とはなりましたが表彰させていただいたところでございます。

以上が「令和2年度主要事業等について」の報告でございます。

つづきまして、「令和2年度スポーツ関係団体への補助金交付について」ご報告いたします。

報告資料2をご覧ください。令和2年度のスポーツ関係団体への補助金の交付をまとめております。仙台市のスポーツ関連5団体である、仙台市学区民体育振興会連合会、仙台市レクリエーション協会、仙台市スポーツ協会、仙台市中学校体育連盟、仙台市スポーツ推進委員協議会への交付状況でございます。昨年は新型コロナウイルス感染症の影響による活動機会の

縮小に伴い、予定より交付額が減少しております。この表の数字がわかりにくいのですが、上段の金額が実際に交付した額で下段のカッコ書きが事業計画に基づく補助金額でございます。以上で報告を終わります。

仲野会長

ありがとうございました。ただいま、事務局から報告事項2点についてお話しいただきましたが、何かご意見等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

村松委員

報告資料1番のAの4の会場がユアテックスタジアムになっています。

事務局

大変失礼いたしました。小さいツを入れて、ユアテックスタジアムに修正いたします。

仲野会長

ありがとうございます。そのほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。WEBでご参加の皆さまには音声は届いていますでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。サインをいただくとわかりやすいです。それでは、審議事項に入っていこうと思います。次期仙台市スポーツ推進計画骨子案についてです。こちら事務局よりご説明をお願いします。

事務局

それでは、お手元に、「議事資料1-1次期仙台市スポーツ推進計画の策定について」をご用意ください。

本市では、スポーツ基本法第10条で策定することとされているスポーツ推進計画として、国のスポーツ基本計画をはじめ本市基本計画と他関連計画を踏まえ本市のスポーツの基本となる計画として平成24年10月に仙台市スポーツ推進計画を策定いたしております。

現在の計画では、人とまちの元気をはぐくむ「スポーツシティ仙台」の実現を目指し、市民一人ひとりの豊かなスポーツライフを創造し支援するために、「する」「みる」「ささえる」「ひろがる」の4つの基本目標を掲げ、様々な施策を展開してまいりました。令和3年度をもって計画期間の満了ということになりますので、国の動向、市民ニーズに対応するとともに、社会情勢の変化、こういったものを考慮し、新たな計画を策定するものでございます。

つづきまして、計画策定スケジュールと検討委員会開催状況について。

令和元年12月に開催されました検討委員会におきまして、市長より計画についての諮問を行っております。また、計画期間や計画策定検討委員会の設置が決定されております。昨年6月から7月にかけて市民を対象としてスポーツに関する市民意識調査を実施いたしました。この調査の結果などを踏まえ、検討委員の方で検討していただきまして、本日、計画骨子案についてご審議いただくことになっております。この後につきましては、本日のご審議いただいた内容を検討委員会で議論いたしまして11月に計

画中間案とパブリックコメント、来年1月には計画最終案を策定し、3月には市長に答申、4月から新たな計画の施行となります。

下の表はスポーツ推進計画検討委員会の開催状況でございます。検討委員会は先程申し上げましたとおり、次期計画を検討するため、審議会の中に設置されております。委員は9名、うち7名が審議会の委員で2名が外部の委員で構成されております。これまで5回開催しておりまして、第1回第2回ではスポーツに関する意識調査の調査方法と調査項目について検討いたしまして、第3回では調査の報告と本市の運動・スポーツの現状と課題について委員の皆さまのご意見を伺っております。第4回では計画の施策の方向性について委員の皆さまのご意見を伺い、第5回は次期計画の骨子案、主に10年後に目指す姿について委員の皆さまのご意見を伺いました。なお、8月に第6回検討委員会を予定しており中間案について検討いただく予定としております。次期仙台市スポーツ推進計画の策定についての説明は以上でございます。

**仲野会長**

ありがとうございました。事務局よりご説明がありました。ご質問等お受けしたいと思っております。いかがでしょうか。

一つだけ私の方から補足させていただきたいと思っております。先程、市民意識調査のお話がありました。昨年調査をしたのですが、コロナ禍での調査になりましたので、スポーツの実施率が抑えられている状況での調査になりました。そのため、前の年の1年間を振り返っていただき回答いただきました。そのあたりも含めてご理解いただければと思っております。そのうえで、何かご質問ありましたら承りたいと思っております。いかがでしょうか。ございませんようでしたら、市民調査の結果を踏まえて、様々な検討案が出てきたということでございます。

つづきまして、議事資料1-2につきまして事務局よりご説明をお願いします。

**事務局**

それでは、議事資料1-2をご覧ください。『仙台市スポーツ推進計画2022-2031 骨子案』についてでございます。

これまでの検討委員会におけるご議論等を踏まえまして、次期計画の骨子案を作成いたしました。少し長くなりますが、ひととおり全体をご説明させていただきます。1ページめくってください。まずはじめに、次期計画の策定における基本的な考え方でございます。計画策定にあたって意識するポイントを8点まとめてございます。

本計画上のスポーツの範囲を競技スポーツのみならず、意識的に行う日常的な身体活動を含め幅広く捉えて定義付け、スポーツへの多様な関わり方を提示する。

スポーツの「楽しさ」や「喜び」こそがスポーツの持つ力（価値・意義）の中核であり、心身の健康増進や生きがいに満ちた生き方の実現、ひいて

は地域課題の解決方策としての活用等、社会レベルまで波及する力であることを明示する。

計画期間を 2022 年度から 2031 年度までの 10 年間とし、10 年後の目指す姿を実現するため 3 つの基本方針を設定する。

3 つの基本方針ごとに成果指標と目標値を設定し、目標達成に向けた進捗状況の見える化と、年度ごとの現状把握・評価・見直しを行う。

3 つの基本方針に対するスポーツ施策を「する」「みる」「ささえる」の観点から整理する。

市民意識調査の結果を踏まえ、市民一人ひとりの実態・実情やスポーツへの関心の度合いに応じた効果的な施策を展開する。

これまで培ってきた本市スポーツの特徴・強みを最大限活用するとともに、本市の有する文化・観光等の多彩な資源と連携した施策を展開する。

本計画に基づき展開する各施策は SDG s を意識した内容とする。

以上の 8 点でございます。SDG s に関しましては、スポーツ庁のスポーツ SDG s を掲載させていただいております。

次のページをご覧ください。新計画の構成、いわゆる目次の素案でございます。左側が最終的に冊子としたときの構成になりまして、右側がこれから説明いたします骨子案の該当ページとなっております。ここからページ下段のページナンバーに沿って説明いたします。

まず 1 ページです。本市スポーツ推進計画の位置づけでございます。本市スポーツ推進計画はスポーツ基本法第 10 条に規定されております地方スポーツ推進計画としての位置づけでございます。さらに仙台市基本計画を上位計画といたしまして、各関連計画と関連付けて計画を策定していくものとなっております。計画期間は、来年度の 2022 年度から 2031 年度まで、途中 5 年をめどに計画の見直しを予定しております。

つづきまして 2 ページをご覧ください。本計画におけるスポーツの範囲についての記載でございます。これまでの検討委員会等におきましても説明しておりましたとおり、本計画においてはスポーツを幅広く捉えてくものとしてしっかりと明記した上で、市民の皆様に対し啓発を行っていこうと考えております。一般的にはスポーツと言いますと、一番内側の小さい楕円の中に記載されているような一定のルールにのっとって実施する運動競技、野球やサッカーといった競技スポーツや教育分野における体育活動、次の楕円にある、余暇時間において、健康や体力の保持増進を目的として計画的・継続的に行われる身体活動、例えばフィットネスやジョギング、ウォーキングになるものと思われまます。本計画では、さらに広く捉えまして、一番広い楕円にあるような、余暇時間だけではなく、仕事や家事中、こういった日常生活の中であっても健康等の目的で意識的・継続的に行うような運動。例えば一駅前から歩いて通勤する、エレベータではなく階段を使う、こういったこと。さらには、気晴らしや楽しみ、交流を目的として行う身体活動、例えばレクリエーションや散歩、かけっこ、こういった

ものも、スポーツとして捉えてまいりたいと思います。

つづいて、3ページをご覧ください。現計画における取り組みということで、これまで取り組んできた内容について簡単にご説明させていただいております。現計画におきましては、「する」「みる」「ささえる」「ひろがる」の4つを基本目標として以下のような各種取り組みを展開してまいりました。

まず、「する」スポーツということでは、仙台国際ハーフマラソンをはじめとする市民参加型のイベントの開催やマイタウンスポーツデー、それから学区民体育振興会などの地域スポーツ団体の活動支援、それから、「元気はつらつチャレンジカード」や「トワイライトパス」によるスポーツ活動支援などを行ってきてございます。

「みる」スポーツといたしましては、大規模スポーツイベントの開催・誘致ということで、全日本大学女子駅伝や実業団女子駅伝などの開催・誘致をしてまいりました。また、本市には各種プロスポーツチームがございますが地域密着支援なども実施しております。

つづいて「ささえる」スポーツとういことで、各地域スポーツ団体における指導者講習会やスポーツボランティアの養成講習会の実施、せんだいスポーツボランティアステーションの運営、顕彰によるスポーツ活動の応援を行っております。

そして、「ひろがる」スポーツでございしますが、今開催されております東京オリンピック・パラリンピック、こちらを契機としたスポーツ機運の醸成、スポーツコミッションせんだいを活用した大規模スポーツイベントの誘致、こういったものを「ひろがる」スポーツでの目標と掲げ展開してまいりました。

つづきまして、4ページをご覧ください。冒頭の次期計画の策定における基本的な考え方の中でも触れましたけれども、本市スポーツの特徴・強みについて明記しております。本市には学区民体育振興会をはじめとする地域スポーツ団体やスポーツボランティアの皆さまの活動、各種プロスポーツチームがございまして、こうした存在というものは、本市の特徴・強みであろうと認識してございます。この計画は、平成24年度に策定しておりますけれども、震災直後につくられた計画でございまして、そういった中でスポーツというものが震災復興の非常に大きな力となってきたと認識してございます。これらの強みを活かしてゆくことを計画に反映していきたいと考えてございます。

つづきまして、5ページをご覧ください。スポーツの力を活かした地域課題の解決についてでございます。ここではスポーツが持つ力と、行政がスポーツを推進していくといった、こういった意義について記載をまとめました。スポーツの価値や意義という表現もあろうかと思いますが、市民に分かりやすくという趣旨のもと、ここではスポーツの力というふうに表現させていただきました。スポーツには、スポーツによって直接的に得られ

る力、すなわち内在的な力というものがございまして、ここではしたり観たりする楽しさや爽快感、感動や興奮、目標達成の充実感などを挙げさせていただいています。そして、こうしたスポーツを継続的に実施することで、個人レベルにおける健康の保持増進など心身の健全な発達へと効果が広がり、さらには健康寿命の延伸や他者との相互理解の促進、地域の一体感・活力の醸成、交流人口の拡大、まちの賑わい、こういったことに広がってまいります。これらはスポーツによって波及的に得られるものでございまして、スポーツの外在的な力というふうに言えると思います。こうした力は、健康長寿社会の実現や、地域コミュニティの活性化、地域・経済の活性化など、こういった課題の解決方策として本市におきましても大きく貢献することができると考えております。これこそが行政がスポーツを推進する意義であり、現計画の目標の一つとして「ひろがる」を掲げておりますが、次期計画においては、今申し上げたようなことを念頭に「ひろがる」を捉え、スポーツを推進してまいりたいと考えております。

6ページをご覧ください。次期計画における「目指す姿」の（案）でございまして。「人とまちが元気に輝き続ける -Sports City SENDAI-」としております。スポーツに親しみ、楽しむことには、体を動かす爽快感だけではなく、心身の健康を育み、人と人とのつながりにより地域の一体感を醸成するなど、人とまちを元気に明るくしていく力があります。また、プロスポーツやトップアスリートのパフォーマンス、大規模なスポーツイベントは、感動や興奮、熱狂を生み出すなど、多くの人々を惹きつける魅力的なコンテンツであり、まちに活力や賑わいをもたらします。こうしたスポーツの力は、私たちの生活の質の向上に貢献するとともに、東日本大震災からの復興においても、仙台の人とまちに大きな希望や勇気をもたらしてきました。“人とまちが元気に輝き続ける-Sports City SENDAI-”社会を取り巻く環境が大きく変化する中であっても、仙台の人とまちが、未来に向け、元気に輝き続けるため、スポーツの持つ力を最大限に活かし、「子どもから高齢者まで全ての市民が楽しく元気に暮らせるまち」、「人と人がつながり、ともに支えあう、健康で心豊かな暮らしを育むまち」、「人が集い、まちが賑わう、活力のあるまち」の実現を目指していきます。

続きまして、7ページをご覧ください。「目指す姿」の実現に向けての「基本方針」でございまして。基本方針1「アクティブライフスタイルの推進」、基本方針2「地域コミュニティ活性化につながるスポーツ機会の充実」、基本方針3「スポーツを核としたにぎわいの創出」の3つでございまして。一人ひとりがスポーツに参画することから、人や地域とのつながり、さらにはまちの賑わいへと広がっていく。スポーツの力のところでも触れました「ひろがる」をここでも念頭に置いております。

基本方針1から3に関して説明してまいります。

まず8ページの基本方針1「アクティブライフスタイルの推進」でございまして。



スポーツを「する」ということについて。先程、スポーツを広く捉えると説明させていただきましたが、市民のスポーツ活動の習慣化を促進して意識的に体を動かす生活様式、アクティブライフスタイル、これはここでの言葉になりますけれども、そういったものを推進してまいりたいと考えてございます。グラフをのせさせていただきましたけれども、これは昨年度実施した市民意識調査の内容です。スポーツをする人とならない人が二極化しているという現状がございます。そういった部分を踏まえてライフスタイルに合わせた取り組みが必要であろう、こういったものを充実させていくということでございます。こちら基本方針の中で、特に重点的に取り組んでいこうと今考えてございますのが重点施策というところについて「スポーツに親しむ意欲の喚起」、「子どものスポーツ推進」、「高齢者や障害者がスポーツに参画しやすい環境づくりの推進」でございまして、9ページの基本方針2「地域コミュニティ活性化につながるスポーツ機会の充実」ということで、人と人とのつながりという部分をスポーツでというものになりますけれども、こちらグラフをご覧くださいと昨年度実施した市民意識調査の結果ですが、地域のスポーツ行事への参加の割合が減ってきている状況がございます。重点施策として掲げているのが地域スポーツに参加する機会の創出ということで、やはり身近なところでスポーツをする機会、こういったものを充実させていくところからスポーツを通じての人と人との交流を少しでも生み出していきたいと考えているところでございます。

つづきまして、基本方針3「スポーツを核としたにぎわいの創出」でございまして、プロスポーツをはじめ大規模スポーツ大会、スポーツイベントは魅力的なコンテンツであろうと考えてございます。本市の資源を効果的に活用しまして、更なる交流人口の拡大をスポーツを核につくっていききたいと考えております。本市の観光・文化資源を十分に活用し、重点施策としておりますスポーツツーリズムを推進してまいりたいと考えております。11ページをご覧ください。こちらは、市民の行動変容を促す施策展開の考え方でございます。スポーツに対する考え方は人それぞれございまして、無関心の人から日々継続的にスポーツを実施している人まで、その関心の度合いに応じた施策展開が必要だと考えております。そこで、厚生労働省の健康情報サイトでも示されております「行動変容ステージモデル」の考え方を取り入れていきたいというふうに考えております。行動変容ステージモデルは、人が行動を変える場合、五つのステージを通るという考え方でございます。無関心期・関心期・準備期・実行期、こちらを経て維持期に至るといった考え方でございます。これをスポーツ推進に取り入れて、図のように整理してみました。昨年度実施した市民意識調査の結果を例に入れてご説明します。まず、意識調査で「スポーツをしていない」のうち「スポーツをしたいと思っただけがない」という17.1%の層が無関心期にあたると思います。無関心期と言いますと、スポーツに興味も関心もない

段階でございまして、この段階の人々には、関心喚起策としましてスポーツの効用や楽しさ、こういったものをわかりやすく伝えて、興味関心を持っていただき、関心・準備期に導いていきたいというふうに思っています。次に、関心・準備期になりますと、関心はあるけれども実際にはしたり、みたりはしていないといった段階でございまして、「スポーツをしていない」のうち「スポーツをしたいと思ったことがある」24.1%の層、この段階の人々には、実行促進策としまして参加体験型のスポーツイベント、こういったものの開催ですとか、身近なところでスポーツをできる環境づくりを行い、始めるきっかけをつくって、実行期に導いていきたいというふうに考えております。実行期になりますと、スポーツをしたり、みたりし始めている段階でございまして、「スポーツをしている」の頻度が「月1～2回、年1～2回」の14.1%の層、これを継続的に実施する維持期に導くためには、継続支援策としまして日々の活動の成果を発揮できる場の提供ですとか、スポーツを継続的に実施する支援、こういったものを実施していきたいというふうに考えています。

12 ページをご覧ください。本計画の施策の体系になります。「目指す姿」の実現に向け、3つの基本方針の下、それぞれの方針に基本施策を設けております。この基本施策中、重点的に取り組む施策を重点施策としております。重点施策以外の基本施策につきましては、本骨子案においては、「その他の施策」として示しておりますが、この後の中間案に向けては、基本施策として一つ一つを体系の中で明記する予定にしております。なお、重点施策に関しましては、その取り組む施策の方向性として一例を記載しております。今後、中間案の策定に向けて、具体的な施策案や事業、また、達成指標等について検討を深めてまいりたいと考えてございます。大変長くなりましたが、骨子案の説明については以上になります。

**仲野会長**

ありがとうございます。資料について、詳細にご説明いただいたところでございます。骨子案につきまして、ご質問、ご意見を伺っていきたく思います。佐藤節子委員がお仕事の関係であまり長く参加できないということをお伺っておりますので、恐縮ですが、佐藤委員からご質問等を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

**佐藤節子委員**

特にありませんが、具体的な策は既に実施している内容で、新しいものがないように思います。今までと同じ施策を今後も続けていくのかと思いました。

**仲野会長**

ありがとうございました。なかなか目新しいものは見えてこないというご意見かと思えます。そのあたりは、新たなコンテンツをどう組み込んでいくか、今後検討する際の課題ではないかと思えます。これからですが、WEBでご参加いただいている委員の方は、ご意見があ

る場合、挙手あるいはサインでお示しいただきますようお願いいたします。この会場におられる方については自由にご発言いただければというふうに思います。資料の前半後半に分けた方がよいと思います。まずは、前半1ページから6ページまでで、何かご意見はございますでしょうか。

村松委員

令和2年度の市民意識調査の結果は公開されていますか。

仲野会長

まだ、公開はしていませんね。

村松委員

皆さん、手元にあるのでしょうか。

事務局

昨年度の審議会で資料としてお配りしております。

村松委員

私が見ていないだけで、皆さんは結果をご存じということですね。前回28年度にも実施されていて、それと比べてどうだったのかといったところが我々にとっては欠けているので、それを踏まえた計画の策定ということなのに、その説明がなかったのだからわかりづらかったです。次でかまいませんので資料をいただきたいと思います。新任委員の皆さまにもお願いします。

事務局

承知いたしました。

仲野会長

次、いかがでしょうか。

斎藤委員

前半の部分だけでしょうか。

仲野会長

まずは、6ページまでの部分で何かありますでしょうか。

篠崎委員

とても小さなところなのですが、6ページ目で、この目指す姿における文章を読んでいて気付いたところなのですが、勘違いなのかもしれませんが、「人が集い、まちが賑わう、活力のあるまち」について、修飾と被修飾との関係が少しおかしいかなと思います。全てまちを最後に置く形にしていると思うのですが、「人が集い、まちが賑わう、活力のあるまち」だと、まちが賑わうまちになってしまうのではないかと。

事務局

今のご指摘を踏まえて、修正いたしたいと思います。

篠崎委員

先程の村松先生がお話しになった内容に付随するかもしれないのですが、現計画の評価状況と次期計画との客観的な資料での関連がありますと、なぜこのような計画になったのかというところがはっきりして、目標がどう

かわったのかですとかその意味が分かりやすくなるかと、これから公表するにあたって必要なことだと思いました。

仲野会長

そうですね。ありがとうございます。パブリックコメントに向けても比較しやすいような見やすい形でということですよ。

篠崎委員

おっしゃるとおりです。

もう少し言わせてもらいますと、先程、佐藤委員に過去とそんなに変わっていないとご指摘いただいたと思いますが、この計画によってこういうふうにならば何らかの変化があったというような、客観的なこの計画によった結果というものが出てくると、それぞれの目標を設定する意義というのが出てくると思うのですが、この計画によって出てきた成果、因果関係がはっきりしていると、どの目標とどう設定するのが正しいのかというのが評価しやすいと一般的には思われるのかと思いました。

仲野会長

わかりました。即答はできませんけれども、貴重なご意見だと思います。ありがとうございます。

補足になりますが、前回と今回の大きな違いは2ページにあると思うのですが、スポーツの範囲が非常に限定的に捉えられていたのが前回の計画だと思います。今回は、もう少しスポーツの範囲を広げて幅広くスポーツを捉えようとしていて、先程、事務局から説明がありましたとおり、通勤の一駅前から歩くとかレジャータイムに散歩するとかレクリエーションするとか、ひよっとしたらガーデニングも含めてアウトドアで汗をかく、とそういうものもスポーツと捉えようという意識改革ですね、スポーツはあくまでもサッカーですとかバレーですとかそういうものに限定しているものではないと、もっと身近なものもスポーツとして捉えましょうと、そうすることによって持続可能なスポーツというか SDGs にもつながっていくのだという発想が根底にあると私は思っています。スポーツの敷居を下げてあげるといいうか、そういった改革が今回非常に重要なことだと思っていて、それがひよっとしたらスポーツの実施率や様々なところへ波及していく可能性がある。そのあたりを今回はぜひ市民の方々にも理解していただく、というのは情報発信しなくてはいけない。そのようなことが大事だと思っています。それも踏まえて、他の委員の皆さまいかがでしょうか。6ページまでで質問等ありましたらお受けしたいと思いますがよろしいでしょうか。ここはまず全体像で、具体的な内容は7ページからになります。よろしいでしょうか。

事務局

WEBでご参加の方に声が届いていないようです。会長や事務局の声はパソコンを通じて届いておりますが、委員の方々の声がマイクの関係で聞こえづらいようです。

仲野会長

では、皆さま、ゆっくり大きな声でお願いします。  
次に進めてまいりたいと思います。7ページ以降の基本方針や施策について、ご意見を頂戴したいと思います。

斎藤委員

骨子案、全般的にもっともだと思いますが、現計画と比較して、スポーツをする環境の整備という部分はかなり後退しているのかなという印象を持っております。確かに、今、会長がおっしゃったとおり、スポーツというのは、これまでの範疇より広げて健康づくりであったりをする時代背景だとは思いますが、スポーツをする部分において環境の整備は大事だと私は思っております。今回の東京オリンピックで、先程、局長のご挨拶でもありましたスケートボードですね、新種目でありますけれども、若い世代の金メダルの獲得がございました。スケートボードのような種目は環境が整っていないとできないものです。私の経験ですが、10年前でしょうか、私の関係する施設で東西10m、南北10mの高さ50cmほどの花壇があったのですが、その花壇の縁がガリガリにザクザクにされていたことがありまして、原因を調べましたところ、子どもたちがスケートボードをしていたということがわかりました。どうしてそこでやるのか聞いたところ、花壇がちょうどよい高さだったから、ということでした。ぜひ、仙台市でもそういう施設をつくってくださいという話がありまして、その後、新田にできたようでありますけれども。例えばですが、そういう環境が必要だということ。それから、現計画でスポーツの環境整備ということで施設の整備保全というのがございますが、既存施設の改修計画ですとか長寿命化とか。本市のスポーツ施設もかなり老朽化しております。たぶん、ここにいらっしゃるスポーツ関係団体の皆さんからはいろいろなご要望を承っていると思います。そういう意味で、本当ならスポーツをする環境づくり、施設の整備、これが欠かせないのだと、そこを前面に出してほしいとは言いませんが、このスポーツ振興計画に計画的な整備というものがなければスポーツをする方々のよりどころを失ってしまうという懸念がございます。特に今は、本市の財政が厳しいと盛んに言われておまして、ハード物の整備は抑えようという傾向がございます。スポーツ推進計画の中に、スポーツ環境の整備、施設の整備のことは何らかの形で盛り込んでいくべきだと私は思っています。

仲野会長

ありがとうございました。特に、例えば今回のオリンピックで、これやりたいなと思う子どもたちが、結構スケートボードも含めていろいろな新しい種目が入りましたから、出てくるかもしれないと。それに対して、仙台ででもそういう環境があるよという、そういうことも含めスポーツの環境整備は必要ということですね。

齋藤委員

スケートボードに限らず、スポーツ全般としてご理解いただきたいと思っています。

仲野会長

承知しました。環境整備に重点をしっかりと置いてほしいということですね。ほかにいかがでしょうか。

村松委員

今の話にとっても共感を覚えています。特にパラリンピックのようなものが体験できるところが実は少なく、かなり我々が用意しないとイケないというのが現状なのですけれども、そういうのも含めて環境の整備かなと思うので、やはり必要かなと思います。

仲野会長

パラスポーツ、車いすでのとかいろいろございますね。

村松委員

シッティングバレーとかいろいろあり、イタリアとか来ますけれども、我々すぐにはできないので。本来はそう難しいものではないのですが。

仲野会長

わかりました。ありがとうございます。WEB参加の皆さまも何かございませんでしょうか。

吉田委員

公園とかの遊びが規制されていて子どもたちが遊べない、散歩している程度しかできないということが多くて、公園はスポーツをやっていい施設になっていません。子どもたちがスポーツできるような公園をつくるような施設整備の検討をしなくてはいけないのではないかなと思っていました。先程のスケートボードの場所についてもそうですが、恐らく、公園でスケートボードをすると怒られます。そういうところも含めて、できるところの確保など何とかしていかなくてはならないと思います。

仲野会長

ありがとうございます。身近な公園で、もっと子どもたちが自由に遊びや運動ができる環境、もう少しそのあたりを整備してほしいということですね。

岡本委員

私も今、吉田さんのお話しに付け加えてなのですが、小学校の教員なのですけれども、子どもたちが公園で遊べない環境というのがすごくあって、また、遊具がとて少なく、ボール遊びもしてはいけないというところも多く、小学校1、2年生で体の使い方がとても大切で指導するのですが、鉄棒等がなかなかうまくできない子が今すごく増えていて、例えば、上り棒もただ登るしかできないお子さんが多いです。それを使ってこんな遊び方ができるよというボードを公園に設置するとか、遊び方がわかるような何かがあるとよいと思っていました。ただ何もないとこ

ろでも、鬼ごっこ遊びがあるよ、など各公園に置いておくべきではないかと思っていたところでした。

仲野会長

なるほど。ありがとうございます。

それでは、小池委員、仙台市レクリエーション協会の立場から何かご意見はございませんでしょうか。

小池委員

スポーツの実施率、仙台市レクリエーション協会もいろいろイベントを開催しますけれども、参加率が上がっていかないというところで、たぶんこれは永遠の命題だと思います。11 ページのスポーツをしている人は57%とありますけれども、半分やって半分やっていないという状況で、スポーツ庁の掲げる目標が65%になんとかというところ。前の仙台市の調査では自分の近くにどういふスポーツ団体があるかわからないとかイベントが行われていることがわからないというのがあるので、我々もそうですが、どう発信していけばよいのか。イベントに出てほしいので、我々も情報発信をしているのだけれども、もう少し工夫しないとそこに足を運んでももらえないのではないのかなと、ずっと抱えている悩みです。イベントを企画するけれども、足を運ばせるにはどうしたらよいのか。それから、無関心層の人たちが出てくるには、よほどの努力が必要です。自分のドアを開けて、スポーツを実施しているところまで来る、そのところの仕組みをどうつくっていけばよいのか。ここ2年間コロナでイベントもひらかれていませんし、そういう意味では全国レクリエーション大会を勾当台公園とかでやりましたけれども、そこに、簡単なニュースポーツ、ニューゲームスを置いたのですが、ああいうようなものを少し定期的に、障害者スポーツなどもそこで披露して触れ合ってみる機会を、1回ではなく、ある程度年間を通して触れるような機会をつくっていくと、自分が意識して外に出なくても出てみたらそこにあったという機会を意図的につくってみるといった変化を実際にもたらしてみないと実施率は上がっていかないのかなと、思っていました。基本的には、この掲げてもらった案の感じかなと思っています。

仲野会長

ありがとうございます。

小池委員

もうひとつ。ステージ理論を使うのであれば、それぞれの人にどうアプローチをするのかや、どういふプログラムが適当なのかというのも用意しておかないと、どこのステージにいるのか分かった場合に、この人に合ったプログラムはここだよというところまで一応整えておかなければ絵にかいた餅になってしまうと思います。どう提供するかまで仕掛けをつくっておかないと実施率の向上には繋がっていかないのかなと思います。これからなのでしょうが。

仲野会長

ありがとうございます。大変貴重なご意見だと思います。  
ただ、この前の県庁市役所前の広場一か所だけではたぶんだめで、仙台の様々なところで年に何回かローテーションですとか。

小池委員

各区に協会があり、マイタウンスポーツデーとかありますけれども、そういうものを有機的に活用して各区のレクリエーション協会が横並びで少し協力するような形なもの、今は単体で動いていますので、そのようなこともすると少し違ったものが見えるかなと頭の中では思っているのですが。

仲野会長

ありがとうございます。

岡崎委員

仲野先生がおっしゃっていたように、2ページ目の概念図ですか、これが前回のガイドラインから大きく発展したものかと強く印象に残りましたし賛同させていただきます。ここで言っているのは、必ずしもスポーツや運動でなくても日常生活での活動を増やすことでもよいのだという強いメッセージなのかなと私は捉えさせていただきました。それは、スポーツをしましょうとやってする人は放っておいてもする人が多いと思いますが、どちらかというスポーツや運動が苦手な成人の方や高齢者あるいは子どもが、なんとなく敷居が低くなって導入がしやすくなるのではないかと私は感じております。そのような訳で、私はこの骨子案に強く賛同させていただきます。そのうえで、7ページ以降の話になるのかもしれませんが、ではそれをどうやって評価するのだろうかというのを私は疑問に思っているところです。スポーツをどうするのかという聞き方、スポーツをしていますかという聞き方あるいは参加していますかという聞き方ですと、せっかく新しい素敵なメッセージが出ているのに評価しにくいのかなという懸念を持っています。要は、スポーツをしますか観てますかということ聞かれて日常生活の活動を思い浮かべるのかどうか、という懸念です。

仲野会長

ありがとうございます。よくわかります。  
このあたりで、先生のご質問も踏まえて、例えば来年から新たなスポーツ推進計画がスタートしますが、何年か後に、また、スポーツ実施率の市民調査をしたいと思います。その時に、あなたはスポーツをどのくらいしていますかとスポーツ実施率を聞く場合に、今回の大きな広い枠組みで調査することになるということですよ。ということは、それがだいたい調査する方に理解されていないと回答できないということなので、それを情報発信していくことや様々な仕組みをつくっていくと理解してよろしいでしょうか。



事務局

今回の市民意識調査も、ある程度スポーツに日常的に体を動かすことも含まれることを説明したうえで行っていたものの、それが十分に伝わっていたかという点、我々も課題認識を持っておりまして、今後具体的な計画の評価をしていくうえではそこをしっかりと新しい形で伝えていくことが必要だと思っておりますし、次回評価をする際にあたって検討する際にもその点に十分注意して進めていきたいと考えています。

仲野会長

そうですね。

岡崎委員

その点で私の方からも一つ何かの足しになるのかという思いでお話しさせていただくと、例えば、海外、オーストラリアというのは行政がメディアキャンペーンを広く展開していて、テレビCMなどで、身体活動の考え方やどうやって活動を増やしていくのかを流して成功している事例です。そういったことも検討していただけると普及にはよろしいかもしれません。

仲野会長

そうですね。ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。スポーツを核としたにぎわいの創出では、スポーツコミッションせんだいも非常に機能してきているし、プロスポーツもにぎわっている、そういう意味では仙台はかなり高い水準までいっていると思います。やはり一番大切なのはアクティブライフスタイル、ここにどうつなげていくかという、ここが非常に大事で、それを評価する、例えば、数値目標を掲げてその達成度をどう評価するのか、その仕掛けあるいは評価の仕組みをつくっていくとそのあたりが来年までに我々がいろいろ検討して準備しておかなくてはいけないところではないかと感じております。

村松委員

そのアクティブライフスタイルについてですが。アクティブライフとは、決して運動には関係なくて人生に活力を見出すというようなイメージが強いので、体を動かすというふうに捉えにくいのではないかと感じています。アクティブライフは、そのような感じでいきいきとした生活様式という感じなのでちょっとそこは英語の頭で見ると意識的に体を動かす生活様式と結びつかない恐れがあるのではないかと懸念を持ちました。アクティブというと、日本人が考えると何か活発に行おうとしている感じになるかもしれませんが、精神的なアクティブもあるので必ずしも結びつかない。他に言葉があるのかという点も思いつかなくて困るのですが、そこは大丈夫かなというところではあります。

仲野会長

アクティブライフスタイルという言葉を使っている文献も無きにしても非ずなんですね。あるいは、アクティブスポーツ人口という笹川スポーツ財団が指標を出している、そういったものを含めてアクティブライフス

タイトルを今回使おうということですがけれども、先生のご指摘も確かに再検討しなくてはいけないかもしれないですね。

村松委員

ただ、定義をきちんとしないといけないのではないかなと思っておりました。基本方針1のところ、アクティブライフスタイルをどう定義するのかという説明を出していればよいのではないかと思います。最後のほうに、なんとなくカッコ書きであるのが逃げに見えます。きちんと前面に出すべきだと思います。

事務局

アクティブライフスタイルという言葉につきましては、国の様々な資料の中でも出てきているということもありまして、使っておりますけれども、テーマとしては書いてあるとおりのものですが言葉の説明をもっとわかりやすくしっかりご理解いただけるような形にしたいと思います。

村松委員

仲野先生がおっしゃったとおり、アクティブライフスタイルというのは、市民が理解すれば、アンケートでもスポーツをしているに○ということになると思います。

仲野会長

ありがとうございました。

篠崎委員

村松先生のご意見とちょっと違う話をさせていただきたいのですけれども、先程、岡崎先生がどう評価するのかということについてお話しただいたと思うのですが、よく言われるところに、恣意性が働くとか項目を入替しなければならぬとか評価しづらいと思うのですけれども、アンケートはアンケートで非常に重要だと思っています。一方で、市民の方が意識しないところで評価できる指標が必要だと思っておりまして、例えば、体育館の利用状況のマイナンバーカードなどで固体番号を把握しながら指標化していくとか、今後ひよっとしたらしていくことが可能ではないかと思っていて、例えば、それを数値目標として掲げることで、プライバシーの問題で公開できないかもしれませんが、それはそれで内々に実態把握することができていくこととなりますので、そういうアンケート以外の恣意性が働かないところでの評価指標のようなものがあると、このような施策を提案した後の評価指標の一つとして確保できるのではないかなと感じています。

仲野会長

なるほど。

事務局

ただいま評価指標についてご意見を頂戴いたしました。先程もいただいているわけですがけれども、今回まだ骨子案というところで評価指標については触れておりませんが、今後、中間案に向けてはどういう評価をし

てこの計画で実施した事業の効果がでてきているのかというものが把握できるようにしていきたいと考えております。そのうえで指標をどう設定するかということについてですけれども、これも今後の検討ということになるのですが、施設の利用状況については、正直申し上げて現状は非常にアナログにやっているもので、今すぐにとということはないとは思いますが、当然この計画の期間中には受付の方法ですとか変わってくると思いますので、しっかり利用状況が把握できるような形にしないといけないと考えておりますし、そういう体制が整いましたらどう活用するかを考えていくべきものと考えております。

篠崎委員

ありがとうございます。若い方、中間層の方であればマイナンバーの使い方は簡単だと思うのですが、高齢の方は何かを変えるというのは難しいと思いますので、ハイブリッドで行っていくことである程度実態把握ができていくのではないかと感じています。

仲野会長

ありがとうございます。  
では、阿部委員は、長年スポーツのご指導をされていらっしゃるが、長年の経験から今回の推進計画についてご意見等ございませんでしょうか。あるいはお気づきになった点でも結構ですが、何かございませんでしょうか。

阿部委員

指導者としての意見とは違うのですが、骨子案を見させていただいて、これまでのお話をいろいろ伺って、少し気になったことがありました。意識調査の対象年齢層は何歳くらいなのでしょう。

事務局

仙台市民から無作為抽出ということで、年齢は15歳以上80歳未満の方で調査を実施いたしました。

阿部委員

先程、岡崎先生もおっしゃっていたとおり、計画におけるスポーツの範囲が幅広くなっているというところで、実際意識調査でどの年齢層の方たちがスポーツをしています、してませんというのがもう少し具体的にわかると、どの年齢層に情報発信をしていけばよいのかが見えてくると思います。今回は初めてこのような委員をさせていただくにあたり、元気はつらつチャレンジカードについて調べてみましたところ、対象が65歳以上の方、例えばすごく利用されている方に65歳以上の方もいらっしゃるのかもしれませんが、もっと若年の、中年の年代の方がなかなか普段運動やスポーツから離れている方が多いのであれば、その方たちのこの先10年20年の健康維持を考えてもっと運動スポーツすることは大事だということを訴えかける意味を含め、何か付加価値のようなものがあると、もしかしたらやる気になってくれる人もいるのかなと思います。私

は、アイスリンク仙台で専属インストラクターを務めさせていただいているのですが、リンクにもポイントカードがあってそれを何枚ためると無料になるということもしております、もしかするとSDGsにもつながるのかもしれませんが。女性はポイントといったものに目がないというか、そういうこともありますので、今の時代、携帯のアプリやQRコード決済などでポイントがたまるのか簡単にそういうことができる時代なので、そういったものを利用して何かスポーツをすることによっての付加価値というものがあるともっと楽しめて、スポーツとプラスアルファ、ゲーム感覚というか、そういう楽しみというのをもしかしたら入れてくれてもいいのかなと思いました。

**仲野会長**

ありがとうございます。そうですね。確かにこれは今の社会だからそのようなことができるならということですよ。すぐにはできないかもしれないですけども、今後に向けてぜひ検討すべき問題だと思います。ちなみに、先程の元気はつらつチャレンジカードは、高齢の方が3割安くトータルでですが施設を利用できるというもので、それはポイントがたまる楽しさを提供するカードだと私は理解しております、そういう工夫、特にお母さんたち、子育て期の母親世代は運動をなかなかできないという、そういうポイントがたまるシステムがあればひょっとしたら足を運ぶかもしれないとそういう可能性もあると思いますので、子どもたちにとってもですけども、そういう何がしかのインセンティブを与えるような工夫が必要だとそういうご意見だと思います。ありがとうございます。同じ女性の立場から、佐藤園子委員は何かございますでしょうか。

**佐藤園子委員**

年代によって、やはり、スポーツと向き合う、向き合い方が違うと思います。小さいお子さんをお持ちの若いお母さんたちは、時間がないんです。スポーツをする時間がないし、また、40代から50代になりますと、お子さんが大学に行ったりしてある程度時間はできるけれども教育費がかかるから働かなければならない。60代後半になってくると、子どもが成長して時間はたっぷりあり、周りにスポーツをする施設もたくさんある、でも行かない。なぜなのか。私は、スポーツ推進委員でいろいろ小さい学区単位での活動にも協力させていただいて、鶴ヶ谷という年齢の高い地域に住んでいますので、なおさら年を取った方たちのスポーツをするきっかけというのが非常に少ないと思います。やりたいけれども家に閉じこもってるというのが結構みられます。散歩をしたりして楽しんでいる人もいますが、できない人もいます。でも、小さな集会所に集まってきてレクリエーションを兼ねながら体をちょっと動かしながらというのを週1日か2日の間隔で地道にやっているという話も聞きます。やはり、その年代に合ったお知らせが何もないと分からない

んです。大きい意味でのスポーツということにはすごく賛同します。これからもっともっと高齢者が多くなっていくと、やはり、そこが大事になってきて、どのようにお知らせをして、集まっていたくにはどうしたらよいか。先程のポイントもとても良いと思います。

#### 仲野会長

ありがとうございます。やはり、スポーツの機会を増やすだけではなかなか人は集まらない。小池委員が言われているように、情報発信が今のままではなかなかうまくいかない。ただ、もう一步踏み込んだ情報発信の仕方というのが求められるというのが一つあると思います。あとは、その生涯スポーツにつながるようなきっかけとして、レクリエーションやニュースポーツみたいなものも含めて幅広く提供したり、あるいはパラスポーツも、今回パラリンピックで多くの人がパラスポーツを目にする、それが身近でもできるそういう環境とかそういうものも必要だというご意見がたくさん出たと思います。ありがとうございます。終わりの時間が近づいてまいりましたが、鈴木玲子先生、何かご意見などございませんでしょうか。皆さまのご意見を伺っての感想でも結構です。

#### 鈴木委員

岡崎先生もおっしゃっているのですが、そちらのフロアのお話しが聞こえていないんです。たぶん、WEB参加の委員の方々は、ディスカッションにならない状態だと思います。仲野先生のお話しから推察していました。小池先生は情報発信ということをおっしゃっていて、また、阿部さんが初めてこちらに入っていて、アンケートの結果を知らない方の新鮮な意見を聴けてよかったと思います。岡崎先生がお話ししてくださったところで、情報発信もあるのですが、どんな施策にもっていくかという基本の3つにしたことについて私も賛同しています。アクティブライフというのを広めて、スポーツのきっかけづくりや出会いとか広がりをつくる意味で、とても良いと思っています。ところが、どこからがスポーツという考え方で、例えば、訓練のようにやっていて主体的に楽しくなくてやりたくなくてやらされているようなものは、この計画の中でいいというものではないですよ。レジャーとレクリエーションも違うし、そう考えると身体機能を上げるために、例えばそこにインセンティブが入ってきてご褒美をくれる形で階段を昇ってこうなったらスーパーの割引がつくとかあると、それがやる気になってきて主体的に関わって楽しくて、一番のポイントは元気という言葉だと思います。計画の検討委員会のところで、目指す姿にどういう言葉を使うかといったときに、元気というのはものすごく主観ですよ。自分から参加するとか下手だとかということではなく、いろいろな人と関わって元気になるとか、一人であそこまで登るぞと行って、それがひいては身体活動量の増加につながっていくという、アクティブライフのひとりでやってもスポーツという。私からすると、人と競わない、競技になっていない、また、ス

ゲートのように演技を評価されないとスポーツではないのかとずっと思っていたところから、アクティブライフという捉え方をしていって、もっと楽しく体を動かして健康になって元気になろう、と。先日の検討委員会の時に、病気であってもスポーツをしてよくて、病気であっても元気という概念があっという話をしました。自分なりにアクティブライフの2ページ目の図ですね、レクリエーションはそれをする事によって治療的な効果があるくらい元気になるというあたりを私も学生に伝えていて、レジャーは余暇で楽しんでいる、イベントに行っただけ楽しんできたということがレジャーだと思っているというか、そういう概念の違いがあるわけなのでそのところをやはり一般の人に出したときに、自分がやっているのはスポーツなのかなとわからなくならないように、それをする事で元気になっているのかなというのが私にとってのこの図の一つのカットラインなのかなと思って聞いていました。だから、賛同いたします。それと岡崎先生のおっしゃる懸念するというのもわかるので、その点は、委員としてきちんと整理しておきたいと感じました。ありがとうございました。

**仲野会長**

ありがとうございます。鈴木先生に上手にまとめていただいたのですが、ほかに何かございますか。

**村松委員**

最後によろしいでしょうか。支えるということについて、ボランティアの代表として、いいですか。

スポーツは「する」「みる」「ささえる」で、実は、「ささえる」というのはかなり運動するんです。例えば、楽天イーグルスのボランティアは1回で1万歩、仙台89ERSのボランティアでは1回で5千歩以上歩きます。そのようなことで、「ささえる」はスポーツの一つになります。ということは、「ささえる」から入っていただいてもいいし、「みる」は必ずしも体を動かすものではないのですが、あるいは会場まで行くときに歩くのでそれも一つの運動かなと思いますし、そういう意味ではスポーツをするしなだけでみるよりは、「ささえる」から入って行ってスポーツ、「みる」から入ってスポーツというのもありかなと思います。実際、「ささえる」は、今言ったとおり、かなり歩くので新しい範疇というスポーツになることは間違いないと思います。

**仲野会長**

スポーツの入り方はいろいろあっていいということも含めて大変貴重なご意見だと思います。

そろそろ時間も来ましたので、今後の予定についてお話しすると、8月25日に検討委員会を開催することになっていまして、本日いただいた様々なご意見を含めて検討委員会でさらに検討させていただいて、それが中間案に結びついていくということになるかと思っています。

これを踏まえて、今後の予定について事務局からお願いできますでしょうか。

**事務局**

まずもって、WEB参加の皆さま方におかれましては、大変申し訳なく思っております。次回に向けてきちんと調整したいと存じますので、ご勘弁いただければと思います。

今後の予定でございますけれども、今仲野会長からお話がありましたとおりの本日いただいたご意見を踏まえまして、中間案の検討を進めていくこととなりますが、8月25日に検討委員会でご検討いただき、こちらの審議会、次回が10月27日を予定してございます。時間につきましては本日同様15時ということで予定しております。後日、あらためてご案内をさせていただきます。

**仲野会長**

ありがとうございます。そのようなことで、検討委員会があつてさらに第2回の審議会、でさらに検討委員会という形で計画の中間案が完成すると。年内12月のクリスマスのあたりにスポーツ賞について皆さんに審議いただくこととなります。今年はあと2回この会が開催されるということをご認識いただければと思います。

本日は、長時間にわたり活発なご意見をありがとうございました。これで議事の一切を終了させていただき、事務局に進行をお返しいたします。ご協力ありがとうございました。

**事務局**

長時間にわたりご審議を賜り、ありがとうございました。  
以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたします。

(6) 閉 会